

学生支援に関する方針

東京慈恵会医科大学は、建学の精神に基づく本学の目的・使命の実現に向け、すべての学生が必要な知識・技能を修得し、豊かな人間性を涵養するため学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を定める。

修学支援

1. 担当教員を中心として初年次から卒業に至るまで一貫した指導・相談体制を取る。
2. 学生の能力に応じた補習教育・補充教育を実施する。また、成績不振学生、留年者、休学者、国家試験不合格者については、情報を継続的に把握・分析し、適切に指導及び助言を行う。
3. 学生が自ら意欲的に修学を進めることができるよう、設備環境の整備に努める。
4. 学生が経済的に不安なく学修に専念できるよう奨学金や授業料減免制度の充実を図るとともに外部制度の周知を行う。
5. 障害のある学生が他の学生と等しく学べる権利を確保するため必要な合理的配慮に努める。

生活支援

1. 多様な学生が心身の健康を維持し、安全で快適に過ごせるよう支援を行う。
2. 定期健康診断などを通じて学生の健康管理を支援する。また、学生相談室などの設置により、学生の心のサポート機能を実施する。
3. 正課の教育課程のほか、広い視野と豊かな人間性を涵養するため、部活動や学生会活動およびボランティアなど課外教育への参画を推奨し、支援する。
4. 学生の人権を擁護し、ハラスメントの防止に万全を期す。

進路支援

1. 学生が自ら思い描く医療者・研究者への道に進めるよう、ガイダンスや現場見学などの実施を通してキャリア形成を支援する。
2. 学生一人ひとりの個性やニーズに合った進路支援を推進する。